

令和 4 年 6 月 13 日現在

機関番号：32634

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2021

課題番号：18K00936

研究課題名（和文）日本古代における律令官僚制と女官制度成立に関する研究

研究課題名（英文）A study on the establishment of the bureaucracy and female officials system in ancient Japan

研究代表者

伊集院 葉子（IJUIN, Yoko）

専修大学・文学部・兼任講師

研究者番号：30812028

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日本古代の官僚制度の成り立ちを女性の政治参画という角度から分析した。もともとわが国では、男女がともに大王（天皇）の政治を支えていた。しかし、律令国家が成立すると、官僚機構の中心である太政官や八省は、男性だけの官司となった。一方で女性だけで構成された「後宮十二司」が設置された。これが、律令制によるジェンダー規範の導入に基づく制度改革の一環であったことを指摘した。しかし、国家意志を周知する場である朝廷の「政治空間」には、8世紀を通じて女性が参入し、女性たちが国家意志決定と周知に関与し続けていたことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在（2022年）、ジェンダー・ギャップ指数にみる日本の位置は156カ国中120位であり、とりわけ政治分野での遅れ（147位）が目立っている。こうした状況下で本研究は、政治分野での男女格差が歴史的に形成された経過を明らかにした。政治史において、女帝や后妃以外の女性が、研究や分析の対象になりにくいなかで、古代の政治の中心地であった畿内だけではなく、列島各地から参集した女性たちが国家意志の形成にまで関与したことを明確にできたことは、今日のジェンダー課題に歴史的視点で応える一助となり得る意義をもつと考える。

研究成果の概要（英文）：In this study, I analyzed the formation of the ancient Japanese bureaucracy from the perspective of women's political participation. Originally in Japan, both men and women were officials of the Monarch. However, when the Ritsuryo nation was established, men monopolized the official positions of the Council of State (Daijo-kan) and the eight ministries, which are the center of the bureaucracy. On the other hand, "Twelve Offices of The Back Palace" was set up, which consisted only of women. I pointed out that this was an institutional reform that was implemented as a result of the introduction of gender norms by the decree system. However, women continued to enter the "political space," which is the place to decide the national will, throughout the 8th century. I made it clear that women continued to be involved in national decision-making and publicity.

研究分野：日本古代史、女官制度、官僚制

キーワード：女官 女性官僚 律令制 仕奉 ジェンダー 後宮十二司 采女 豪族

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

よく知られていることであるが、日本古代史は、史料がきわめて少ない分野である。『日本書紀』以下の6つの正史は活字化され刊行されており、正倉院文書を含む古代文献史料や金石文翻刻・木簡釈文もおおむね刊行されている。しかし、問題は、活字化され刊行された史料の分析視点である。

古代の史料、とりわけ公文書は漢文で書かれており、倭語(やまとことば)とは乖離していた。漢字は外来文化導入の媒体であり、古代中国の社会構造に立脚した表現様式であって、漢字表現は必ずしも古代日本社会を正確に映し出すものとは限らない(胡潔『律令制度と日本古代の婚姻・家族に関する研究』風間書房、2016年)。このため、日本の正史の分析にあたっては、周回の史料批判が求められる。伊集院はこの立場から、既存の活字化・刊行された史料を文面通りに解釈するのではなく、近年発展してきた『日本書紀』成立論などの成果を活かしつつ、正史も含め再解釈して女官制度の特質を『日本古代女官の研究』(吉川弘文館、2016年)にまとめた。本研究では、この視点をさらに深化させた史料批判と再解釈、分析をすすめたいと考えた。

### 2. 研究の目的

本研究は、第一に、7世紀後半～8世紀初頭にかけて律令官僚制が構築されていくなかでの男女官司分離過程を解明すること、第二に、中国・朝鮮半島諸国の女官制度がわが国の律令女官制度にどのような影響を及ぼしたのかを検討することを目的とした。

### 3. 研究の方法

#### (1) 7世紀後半の転換期にかかわる史資料調査と分析

7世紀の男女官司分立の論理を考察する方法として、本研究では、男女を区分する概念がどのようにわが国に移入され、具体化されていったのかに着目した。キーワードは、7～8世紀の戸籍にみられる女性名末尾の「メ(女・売・咩)」と、記紀や諸系譜などにみられる「ヒメ(姫・媛・比売)」である。これらの用語は、男女区分の必要性から付されたジェンダー記号であるとするのが定説であり伊集院もその立場である。ところが、「メ」「ヒメ」は、寺社縁起、資財帳、墓誌、露盤名などにもみられるが、これまで、女官制度研究という視点からは見落とされてきた。そこで、戸籍だけにとどまらない7～8世紀の史資料にみえる「ヒメ」「メ」号を分析することによって、わが国に男女を区分する必要性が生まれたさいの表現方法がより具体的に明らかになると考え、長屋王邸木簡を含め上掲諸資料等の見直しを行なった。同時に、王族・貴族層とみられる女性群像が描かれた板絵木簡(鳥取県)、古代女官の人形(ひとがた)(同)、6世紀後半の栃木県甲塚古墳の織機形埴輪を含む男女人物埴輪群など、近年の出土品の調査を実施し、分析を行なった。

#### (2) 律令法体系のジェンダー構造の分析

官司の男女別編成過程を解明するうえで、国家意志(国家の進むべき方向)を形成していく過程に女性がどのように組み込まれていたのかを明らかにすることが重要である。このため、政治空間のなかの女性という視点による分析を試みた。律令法体系では、政治空間(この場合は朝廷の公式行事である朝儀)への女性の参画をどのように整合性をもたせて規定したのかという問題意識を持ち、養老公式令・衣服令・後宮職員令を精査した。

### (3) アジア諸国の女官研究の交流

古代日本の女官制度は、中国はもとより、朝鮮半島諸国からも影響を受けながら整備された可能性が高い。このため、朝鮮史・中国史分野での女官・官僚制研究者との交流が必要である。女性の人名が刻まれた金石文や女官の墓誌銘について韓国や台湾の研究者と意見交換し、彼此の女官制度の共通点や相違点の析出に努めた。

### (4) 英語圏日本史研究者との交流と方法論

日本古代史料の英語圏での理解の実態と歴史的経緯を掌握することをめざし、19世紀の最初の『日本書紀』英訳や、それを踏まえた現代の英語辞書の記載内容を調査した。

## 4. 研究成果

### (1) 政治空間のなかの女性

政治空間という概念は幅広いが、本研究では、国家意志の決定・執行及び、国家意志が形成される「場」を政治空間と定義し、そのなかでも朝儀に焦点をしばって国家意志形成過程への女性の参画を考察した。朝儀参会は、王権への仕奉の一形態であったとする先学の研究を踏まえ、女性の参会も「男女立ち双んでの仕奉」を当然とする観念から実施されたと考えた。また、天平宝字四(760)年の藤原仲麻呂の太政大臣任官儀式は、仲麻呂を政権の中枢に据えるという王権の構想を周知するために行なわれ、女性も行立した。それは、天皇の意志を徹底し国家意志を形成していく過程に女性も組み込まれていたからである。元明朝の儀式に男官の指導層とともに後宮十二司の職事たちも呼び集められたという『続日本紀』の記録は、国家意志達成のために後宮十二司の女官の動員も必要だったことを示している。朝儀への列立にあたっては、五位という位階の保持が重要だったため、朝儀に行立し得る資格を彼女たちに与える王権側の動機として、女性への五位直叙が行われた。五位直叙を女性ゆえの特殊性だとする従来の見解は改められるべきである。さらに、『日本書紀』『古事記』には、鏡作氏の上祖イシコリトメなど専門職集団を率いる女性リーダーの存在が記述されている。専門的な職掌で王権へ仕奉した人々の祖先伝承には、部を率いる女性の姿を想起させるものが含まれる。彼女たちを伴造というべき存在として読み解く可能性を指摘した。8世紀には、采女への国造任免がみられるが、その背景には、『日本書紀』『古事記』に記された女性国造の存在と記憶があったのではないだろうか。以上のように、律令制前の女性の政治参画が、律令制定後も維持され法規定にも盛り込まれたことを明らかにした(「古代の政治空間の中の女性」『歴史民俗博物館研究報告』(2022年9月刊行予定)に掲載)。

### (2) ジェンダー分析の意義

本研究では、日本古代の女官/女性官僚を研究するにあたって乗り越えられるべき2つのジェンダー・バイアスの問題(「古代史料が帯びるジェンダー・バイアスへの適切な批判と分析、現代社会に生きる研究者自身が内包するジェンダー・バイアス」)を考察した。律令国家では、二官八省の職事官ポストを男性が独占し、考課・位階・官職の有機的關係と官僚のヒエラルキーを形づくる官位相当制も男性のみに適用され、律令官僚制の根本原則から女性が排除された。ところが国家は、天皇の政務には女性を関与させざるを得なかった。律令官僚機構が体现する男性による統治の理念と、双系的な社会のしくみに起因した女性の政治参画というギャップがそこに横たわる。古代社会の実像に迫るためには、ジェンダー・バイアスを排して史料を再解釈し、矛盾を読み解くことが不可欠であることを指摘した。とくに、法律用語が漢語であるために生じる誤解が、ジェンダー・バイアスによって増幅されてきた問題を指摘した(「日本古代の女官/女性官僚」『歴史学研究』1016、2021年)。

また、古代の戸籍ではジェンダー記号として女性名にのみ「メ」という接尾辞が付され性別が明記されたが、それは貴族・豪族・庶民だけではなく天皇の名号にも及んだことを指摘し、8世紀にジェンダー規範が急速に浸透していった様相を明らかにした(「比売朝臣・姫帝・姫太上天皇」仁藤敦史編『古代文学と隣接諸学3古代王権の史実と虚構』竹林舎、2019年)。

### (3) 国際交流：論文紹介と研究成果の海外発信

日本の古代女官制度が朝鮮半島諸国や中国の影響を受けて構築された可能性があり、一方で彼此の相違も考えられるなかで、2013年に中国で唐・西周時代の女官・上官婉兒の墓誌が出土した。そこで、上官婉兒研究で知られる鄭雅如氏が墓誌に分析を加え『中国史学』24巻(2014年)で発表した論文を鄭氏の協力のもとで翻訳し紹介した。最新の唐代女官研究の知見であり、web上でもアクセス可能とした(鄭雅如著・陳蕾訳・伊集院葉子補訳「唐代前期の女性の政治参与と身分の官僚化 上官婉兒墓誌を中心に」)、同解題〔『専修史学』68、2020年 [https://researchmap.jp/multidatabases/multidatabase\\_contents/detail/240686/d9ea7126c72d3d9a99ac8f599dbcbd97?frame\\_id=531467](https://researchmap.jp/multidatabases/multidatabase_contents/detail/240686/d9ea7126c72d3d9a99ac8f599dbcbd97?frame_id=531467)〕。

また、英語圏の日本史研究者・学生・院生を対象として刊行される日本史叢書 The Cambridge History of Japan に、近年の研究成果を踏まえて律令国家の政治制度を紹介する論文 Monarchy, Court, And Realm: New Sources And Approaches を執筆し、王権と官僚機構に関する部分を担当した。J.R.PIGGOTT氏との共同作業である(2022年12月刊行予定)。

#### (4) 国民への還元

国立歴史民俗博物館の展示企画「性差(ジェンダー)の日本史」にプロジェクト委員として参画し、古代部分の展示並びに図録執筆に関わった。このなかでは、現存する古代女官唯一の墓誌である伊福吉部徳足骨蔵器の紹介と古代女官制度の解説を担当し、古代政治の中樞で働いた女官を紹介した(2020年10月~12月)

上記「性差の日本史」企画で深めた成果を、伊福吉部徳足の出身地である鳥取県(因幡)での考古学フォーラムで紹介した。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 伊集院葉子	4. 巻 1016
2. 論文標題 古代日本の女官/女性官僚 2重のジェンダー・バイアスへの問いかけ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 歴史学研究	6. 最初と最後の頁 2-11,76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 伊集院葉子	4. 巻 -
2. 論文標題 古代の政治空間のなかの女性 国家意思形成との関わりについて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 国立歴史民俗博物館研究報告（2022年9月刊行予定、巻号未定）	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 伊集院葉子	4. 巻 874
2. 論文標題 典侍藤原よるか朝臣の離婚	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本歴史	6. 最初と最後の頁 35 - 37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 伊集院葉子	4. 巻 88
2. 論文標題 書評と紹介 東海林亜矢子著『平安時代の后と王権』	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 古文書研究	6. 最初と最後の頁 132 - 134
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鄭雅如著；陳蕾訳；伊集院葉子補訳	4. 巻 68
2. 論文標題 唐代前期の女性の政治参与と身分の官僚化：上官婉兒墓誌を中心に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 専修史学	6. 最初と最後の頁 14 - 47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 伊集院葉子	4. 巻 68
2. 論文標題 解題 鄭雅如「唐代前期の女性の政治参与と身分の官僚化 上官婉兒墓誌を中心に 」について	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 専修史学	6. 最初と最後の頁 48 - 49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 伊集院葉子	4. 巻 66
2. 論文標題 古代東アジア女官研究の可能性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 専修史学	6. 最初と最後の頁 1-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 4件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 伊集院葉子
2. 発表標題 采女考 王宮にやってきた地方豪族女性たち
3. 学会等名 古代史セミナー（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 伊集院葉子
2. 発表標題 東アジアの「采女」と「女郎」
3. 学会等名 新古代史の会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 伊集院葉子
2. 発表標題 日本古代の女官 到達点および問題意識・視点・方法・叙述
3. 学会等名 前近代女性史研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 伊集院葉子
2. 発表標題 古代女帝論の現在
3. 学会等名 総合女性史学会古代・中世史例会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 伊集院葉子, 義江明子
2. 発表標題 青谷横木遺跡の女子群像板絵、男女人形、勸請板、田植え木簡
3. 学会等名 歴博基盤共同研究「日本列島社会の歴史とジェンダー」第8回共同研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 伊集院葉子
2. 発表標題 古代東アジア女官研究の可能性
3. 学会等名 『専修史学』発行50周年記念講演会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 伊集院葉子，野村育世，義江明子
2. 発表標題 関口裕子氏の学問と現在
3. 学会等名 女性史青山なを賞受賞記念公開シンポジウム（東京女子大学女性学研究所）（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 伊集院葉子
2. 発表標題 古代の女性官人
3. 学会等名 とっとり考古学フォーラム2021「古代の女性史：卑弥呼から伊福吉部徳足比売臣まで」（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 伊集院葉子（担当「伊福吉部徳足と飯高諸高」）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 吉川弘文館（2022年6月刊行予定）	5. 総ページ数 -
3. 書名 新古代史の会編『人物で学ぶ日本古代史2 奈良時代編』	



1. 著者名 Yoko IJUIN , Joan PIGGOTT, "Monarchy, Court, And Realm: New Sources And Approaches"	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Cambridge University Press (2022年12月刊行予定)	5. 総ページ数 -
3. 書名 Hitomi TONOMURA eds. The Cambridge History of Japan	

1. 著者名 伊集院葉子 (担当「古代の女性官人 「日本」の誕生に立ち会った女官 伊福吉部徳足 」)	4. 発行年 2022年
2. 出版社 鳥取県埋蔵文化財センター (2022年9月刊行予定)	5. 総ページ数 -
3. 書名 鳥取県埋蔵文化財センター編 『とっとり考古学フォーラム2021記録集 古代の女性史』	

1. 著者名 伊集院葉子 (担当「朝廷の儀式と男女官人」「伊福吉部徳足比売臣」38 - 43頁, 262頁)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 歴史民俗博物館振興会	5. 総ページ数 314
3. 書名 国立歴史民俗博物館編 『性差 (ジェンダー) の日本史』	

1. 著者名 伊集院葉子 (担当「女官は、なぜ古代社会で活躍できたのか」3 - 26頁)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 338
3. 書名 総合女性史学会編 『ジェンダー分析で学ぶ 女性史入門』	

1. 著者名 伊集院葉子 (担当「古代女官の特質」84 - 95頁)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 勉誠出版	5. 総ページ数 336
3. 書名 総合女性史学会・石月静恵・辻浩和・長島淳子編『女性労働の日本史』	

1. 著者名 伊集院葉子 (担当「比売朝臣・姫帝・姫太上天皇 女帝と女官に付された「ヒメ」をめぐって 」426 - 448頁)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 竹林舎	5. 総ページ数 557
3. 書名 仁藤敦史編『古代文学と隣接諸学3古代王権の史実と虚構』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------